

第195回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時：2019年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

場所：東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル
「ベルサール六本木」地下1階
（受付1階）

目次

第195回定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	3
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	30
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	34
第2号議案 取締役11名選任の件	35
第3号議案 監査役1名選任の件	42

日本製粉株式会社

証券コード 2001

証券コード 2001
2019年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町四丁目8番地
日本製粉株式会社
代表取締役社長 近藤 雅之

第195回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第195回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

インターネット等による議決権の行使に際しましては、43～44ページ記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル「ベルサール六本木」地下1階（受付1階） |

3. 目的事項

報告事項

1. 第195期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第195期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役11名選任の件

第3号議案

監査役1名選任の件

4. 議決権の行使について

- (1) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合にはインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類について

- (1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

- (2) 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nippon.co.jp/ir/index.html>

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

## (添付書類)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の継続により、企業業績や雇用情勢に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移してきました。しかしながら、米中貿易摩擦による中国経済の変調を契機に世界経済の減速懸念が高まり、わが国の景気動向の先行きにも影響を及ぼすことが危惧される状況となりました。

食品業界においては、消費者の節約志向が続いている一方、労働力不足や物流費・資材費等のコスト上昇により、事業環境は厳しさを増しております。

こうした状況の下、当社グループは国内においては、絶えず変化を続ける事業環境に対処するため、コスト削減を目的とした事業基盤強化に取り組み、さらに今後成長が見込まれる分野への積極的な投資や生産拠点の再構築を進め、持続的成長を目指し邁進しております。

海外事業では、中国において高まるプレミックス製品の需要に対応するべく、かねてより建設を進めてまいりました中国現地法人「上海金山日粉食品有限公司」のプレミックス工場が完成、稼働いたしました。タイ国においても、現地法人「NIPPON(Thailand)Co., Ltd.」でプレミックスの生産能力を増強いたしました。さらに冷凍食品生産設備の建設を予定しております。

また、環境保護への取り組みに努めており、冷凍食品部門においては、トレー入りパスタや米飯類において、P E F C（森林認証）紙など環境に配慮した原料による紙トレーの使用を拡大しております。さらに、環境を保護するための体制づくりとして、環境マネジメントシステムである「I S O 1 4 0 0 1」の認証取得事業場を本社と当社全8工場に拡大しております。

これらの結果、当社グループの当期の業績は、売上高は3,353億9千9百万円（前期比103.7%）、営業利益は112億2千2百万円（同111.5%）、経常利益は130億6千5百万円（同110.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は84億5千5百万円（同110.5%）となり、増収増益となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

### ＜製粉事業＞

当社グループにおいては、食の安全・安心志向の高まりを受け、品質管理のなお一層の強化に努めるとともに、お客様のニーズをいち早くとらえた商品開発、各種情報提供など、コミュニケーションを密にし、お客様の問題解決につながる提案型営業の強化に取り組んでいます。さらに、各種展示会への出展、経営セミナーをはじめとする全国各地での講演会・講習会の開催など、積極的な営業活動を展開しました。その結果、小麦粉の出荷数量・売上高ともに前年を上回りました。

副製品のふすまについても同様に、出荷数量・売上高ともに前年を上回りました。

なお、当期においては、外国産小麦の政府売渡価格が5 銘柄加重平均（税込価格）で、昨年4月に3.5%、10月に2.2%引き上げられたことに伴い、当社は業務用小麦粉の販売価格をそれぞれ6月と12月に改定しました。

以上により、製粉事業の売上高は1,072億3千6百万円（前期比105.1%）、営業利益は55億3千8百万円（同106.2%）となりました。

### ＜食品事業＞

業務用食品では、各種展示会への出展や、プロフェッショナルを対象とした「イタリア料理技術講習会」の開催など、積極的なマーケティング活動を展開した結果、業務用のプレミックス、パスタ類の販売は国内及び海外で順調に推移しました。

家庭用加工食品では、食事作りにかける時間を節約したいという時短志向の高まりに対応するべく、業界最速の80秒でゆであがる「超早ゆで」シリーズのショートパスタを発売したほか、プレミアム・パスタブランド「REGALO（レガーロ）」においては、ご好評を博しておりますパスタソースをさらに味わい深いものにリニューアルするなど、お客様目線に立った商品提案とブランド強化に努めました。また、高齢化社会において重視される健康寿命の延伸に寄与するアamani関連食品も引き続き好調に推移しました。これらの結果、売上高は前年を上回りました。

家庭用冷凍食品では、個食冷凍パスタ市場における売上高No.1の「オーマイプレミアム」シリーズに具材感を生かした新商品を追加したほか、主食と主菜をバランスよく食べられる1食完結型のトレー入り「よくばり」シリーズに朝食向け商品を投入するなど、様々な食のシーンに対応する商品展開を行いました。その結果、売上高は前年を大幅に上回りました。

中食事業では、前年より進めておりました生産拠点の新增設が完了し、売上が増大しました。これらの結果、中食関連食品の売上高は前年を上回りました。

以上により、食品事業の売上高は1,956億9千6百万円（前期比102.1%）、営業利益は52億2千1百万円（同117.7%）となりました。

#### ＜その他事業＞

ペットケア事業は、販売数量が伸び悩んだ結果、売上高は前年を下回りました。

エンジニアリング事業は、大口工事の引き合いが増加した結果、売上高は前年を上回りました。

以上により、その他事業の売上高は369億6千6百万円（前期比108.4%）、営業利益は4億3千9百万円（同117.6%）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当期の設備投資は、159億1千1百万円（工事ベース）となりました。

期中に完成した主な工事は、エヌピーエフジャパン株式会社千葉工場のペットフード製造ライン増設工事、NIPPON(Thailand)Co., Ltd.のプレミックス製造ライン増設工事、上海金山日粉食品有限公司のプレミックス工場建設工事などがありました。

#### ③ 資金調達の状況

昨年6月に「2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」を発行し、250億円の資金調達を実施しました。

#### ④ 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米国による保護主義的な政策の影響や、難航している英国のEU離脱問題など、世界経済の下押し材料による日本経済への影響も憂慮されております。また、本年10月に予定されている消費増税が消費者の購買行動に与える影響も危惧されており、先行きは依然として不透明な状況が続くと考えられています。

食品業界においては、人手不足とそれに伴う人件費の上昇という課題に直面しています。また、個人消費の変化もあり、構造的な変化が進む市場環境への早急な対応が企業に求められています。

製粉業界においては、本年4月から、外国産小麦の政府売渡価格が5銘柄加重平均（税込価格）で1.7%引き下げられました。一方、TPP11や日欧EPAなど、国際間の貿易協定が締結されており、今後の事業環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況の下、当社グループは、各事業分野において一層の競争力強化に努めるとともに、海外事業の拡大によるグローバルな多角的食品企業を目指してチャレンジを続けてまいります。また、消費者の安全・安心や、安定供給に対する体制強化を推し進めてまいります。これらの施策により当社グループは、企業価値をさらに向上させ、ステークホルダーの皆様の期待に応えるとともに、社会的責任を果たす企業グループであり続けてまいります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第192期<br>(2015年度) | 第193期<br>(2016年度) | 第194期<br>(2017年度) | 第195期<br>(2018年度) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 311,628           | 312,932           | 323,495           | 335,399           |
| 経常利益 (百万円)                | 12,666            | 13,162            | 11,862            | 13,065            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 8,222             | 8,934             | 7,651             | 8,455             |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 50.50             | 111.40            | 95.34             | 108.78            |
| 総資産 (百万円)                 | 247,919           | 252,074           | 272,166           | 293,392           |
| 純資産 (百万円)                 | 135,743           | 147,446           | 156,905           | 154,986           |
| 1株当たり純資産 (円)              | 812.65            | 1,784.44          | 1,897.64          | 1,961.17          |

(注) 2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合いたしました。第193期(2016年度)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第192期<br>(2015年度) | 第193期<br>(2016年度) | 第194期<br>(2017年度) | 第195期<br>(2018年度) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (百万円)      | 200,299           | 193,569           | 191,505           | 203,641           |
| 経常利益 (百万円)     | 9,837             | 9,732             | 9,264             | 10,111            |
| 当期純利益 (百万円)    | 7,146             | 6,861             | 6,672             | 7,012             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 43.79             | 85.35             | 82.94             | 89.99             |
| 総資産 (百万円)      | 196,846           | 197,071           | 210,367           | 228,309           |
| 純資産 (百万円)      | 116,763           | 125,526           | 132,595           | 129,214           |
| 1株当たり純資産 (円)   | 724.25            | 1,558.75          | 1,645.57          | 1,679.88          |

(注) 2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合いたしました。第193期(2016年度)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金      | 議 決 権 比 率        | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|---------------------------------|------------|------------------|---------------------------------|
| 松 屋 製 粉 株 式 会 社                 | 百万円<br>100 | %<br>100.0       | そば粉、そばミックスの製造、販売、小麦粉の販売         |
| 東 福 製 粉 株 式 会 社                 | 400        | 96.8             | 小麦粉、プレミックス類の製造、販売               |
| ニ ッ プ ン 商 事 株 式 会 社             | 45         | 93.2             | 小麦粉、プレミックス類、飼料の販売               |
| オ ー マ イ 株 式 会 社                 | 80         | 100.0            | パスタ類の製造、販売                      |
| ニ ッ プ ン 冷 食 株 式 会 社             | 50         | 100.0            | 冷凍食材、食品類の製造、販売                  |
| 日 本 リ ッ チ 株 式 会 社               | 30         | 100.0            | 冷凍食材、食品類の販売                     |
| 株 式 会 社<br>フ ァ ー ス ト フ ー ズ      | 100        | 100.0<br>(100.0) | 弁当等中食関連食品の製造、販売                 |
| オ ー ケ ー 食 品 工 業 株 式 会 社         | 1,859      | 51.3             | 味付け油揚げの製造、販売                    |
| 株 式 会 社<br>ナ ガ ノ ト マ ト          | 100        | 51.0             | トマト製品、なめ茸製品、ジュースの製造、販売          |
| エ ヌ ビ ー エ フ<br>ジ ャ パ ン 株 式 会 社  | 100        | 100.0            | ペットフードの製造、販売                    |
| ニ ッ プ ン ド ー ナ ツ 株 式 会 社         | 20         | 100.0<br>(100.0) | ドーナツショップほか外食事業の経営               |
| ニ ッ プ ン エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社 | 20         | 100.0            | 各種機械器具、装置の設計、製作及び販売並びにその設置工事の請負 |

(注) 議決権比率の( )内は間接保有を内数で示しております。

#### (4) 重要な他の会社の株式の取得の状況

該当事項はありません。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

主に次に掲げる製品の製造、販売等を行っております。

|         |                                                            |
|---------|------------------------------------------------------------|
| 製 粉 事 業 | 小麦粉、ふすま、そば粉、倉庫業、港湾運送事業                                     |
| 食 品 事 業 | プ レ ミ ッ ク ス 類 (ドーナツ用、ケーキ用、パン用のミックス、天ぷら粉、から揚げ粉ほか)           |
|         | コ ー ン 製 品 (コーングリッツ、コーンフラワーほか)                              |
|         | 米 粉 ほ か 穀 粉 類                                              |
|         | 家 庭 用 小 麦 粉                                                |
|         | パ ス タ 類 (スパゲッティ、マカロニほか)                                    |
|         | パ ス タ ソ ー ス                                                |
|         | 乾 め ん                                                      |
|         | 冷 凍 食 材 、 食 品 類 (ドーナツ、パイなどの生地、フリーズ・フロー・ホイップ、パスタ類、パスタソースほか) |
|         | 中 食 関 連 商 品                                                |
|         | ト マ ト 製 品                                                  |

そのほか、ペットフード、健康食品類の製造、販売、バイオ関連事業、エンジニアリング事業等を行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

### ①当社の主要な営業所及び工場

|   |   |                                                                                                                 |                                       |
|---|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 本 | 店 | 東京都千代田区麴町四丁目 8 番地                                                                                               |                                       |
| 支 | 店 | 東京支店・関東支店（東京都渋谷区）<br>仙台支店（仙台市青葉区）、名古屋支店（名古屋市中区）<br>大阪支店（大阪市西区）、広島支店（広島市中区）<br>福岡支店（福岡市博多区）、札幌支店（札幌市中央区）         |                                       |
| 工 | 場 | 横浜工場（横浜市神奈川区）、千葉工場（千葉市美浜区）<br>竜ヶ崎工場（竜ヶ崎市）、名古屋工場（名古屋市港区）<br>大阪工場（大阪市大正区）、神戸甲南工場（神戸市東灘区）<br>福岡工場（福岡市東区）、小樽工場（小樽市） |                                       |
| 研 | 究 | 所                                                                                                               | フードリサーチセンター、イノベーションセンター、研究企画センター（厚木市） |

### ②子会社の主要な営業所及び工場

|       |                |                                     |
|-------|----------------|-------------------------------------|
| 製粉事業  | 松屋製粉株式会社       | 栃木県河内郡上三川町（本社、工場）                   |
|       | 東福製粉株式会社       | 福岡市中央区（本社、工場）                       |
| 食品事業  | オーマイ株式会社       | 厚木市（本社、工場）加古川市（工場）                  |
|       | ニッポン冷食株式会社     | 竜ヶ崎市（本社、工場）<br>伊勢崎市（工場）             |
|       | 株式会社ファーストフーズ   | 八王子市（本社、工場）<br>入間市、沼津市、習志野市、日高市（工場） |
|       | オーケー食品工業株式会社   | 朝倉市（本社、工場）<br>福岡県朝倉郡筑前町（工場）         |
|       | 株式会社ナガノトマト     | 松本市（本社、工場）                          |
| その他事業 | エヌピーエフジャパン株式会社 | 千葉市美浜区（本社、工場）<br>名古屋市港区（工場）         |

**(7) 従業員の状況** (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 事業別名称  | 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|--------|
| 製粉事業   | 651名   | -6名    |
| 食品事業   | 1,862  | +21    |
| その他の事業 | 854    | -35    |
| 共通     | 320    | +11    |
| 合計     | 3,687名 | -9名    |

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループ外への出向者を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数  |
|--------|--------|--------|---------|
| 1,002名 | +22名   | 40歳0か月 | 16年10か月 |

(注) 従業員数は就業人員であり、当社外への出向者を含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 7,254百万円 |
| 農林中央金庫       | 5,733    |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 4,112    |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 300,000,000株

② 発行済株式の総数 78,824,009株

(注) 1. 自己株式2,076,146株を含んでおります。

2. 発行済株式の総数は、2019年2月22日に実施した自己株式の消却により、前期末比3,700,000株減少いたしました。

③ 株主数 18,786名 (前期末比1,544名減)

④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                               | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|-------|---------|
|                                     | 千株    | %       |
| 日 本 製 粉 取 引 先 持 株 会                 | 4,430 | 5.7     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 )   | 4,187 | 5.4     |
| 三 井 生 命 保 険 株 式 会 社                 | 3,497 | 4.5     |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                     | 3,349 | 4.3     |
| 株 式 会 社 ダ ス キ ン                     | 2,510 | 3.2     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 ) | 2,302 | 2.9     |
| 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社                   | 2,250 | 2.9     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                 | 2,246 | 2.9     |
| 農 林 中 央 金 庫                         | 2,060 | 2.6     |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社         | 2,004 | 2.6     |

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

2. 三井生命保険株式会社は、2019年4月1日をもって大樹生命株式会社に商号変更をしております。

## (2) 新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)

①当期末における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 割当日                                         | 保有者数及び<br>新株予約権の<br>数             | 目的となる株<br>式の種類及び<br>数 | 新株予約権<br>の払込金額                        | 新株予約権の<br>行使に際して<br>出資される財<br>産の価額 | 新株予約権の<br>行使期間                       |
|---------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------|---------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 2014年7月<br>24日<br>(株式報酬型<br>ストック・オ<br>プション) | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) 5名<br>656個  | 当社普通株式<br>32,800株     | 1個当たり<br>50,400円<br>(1株当たり<br>1,008円) | 1株当たり1円                            | 2014年7月25<br>日から<br>2044年7月24<br>日まで |
| 2015年7月<br>23日<br>(株式報酬型<br>ストック・オ<br>プション) | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) 8名<br>674個  | 当社普通株式<br>33,700株     | 1個当たり<br>79,500円<br>(1株当たり<br>1,590円) | 1株当たり1円                            | 2015年7月24<br>日から<br>2045年7月23<br>日まで |
| 2016年7月<br>27日<br>(株式報酬型<br>ストック・オ<br>プション) | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) 9名<br>806個  | 当社普通株式<br>40,300株     | 1個当たり<br>75,600円<br>(1株当たり<br>1,512円) | 1株当たり1円                            | 2016年7月28<br>日から<br>2046年7月27<br>日まで |
| 2017年7月<br>26日<br>(株式報酬型<br>ストック・オ<br>プション) | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) 12名<br>913個 | 当社普通株式<br>45,650株     | 1個当たり<br>83,350円<br>(1株当たり<br>1,667円) | 1株当たり1円                            | 2017年7月27<br>日から<br>2047年7月26<br>日まで |
| 2018年7月<br>25日<br>(株式報酬型<br>ストック・オ<br>プション) | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) 13名<br>938個 | 当社普通株式<br>46,900株     | 1個当たり<br>89,900円<br>(1株当たり<br>1,798円) | 1株当たり1円                            | 2018年7月26<br>日から<br>2048年7月25<br>日まで |

(注) 2016年10月1日付で行った2株を1株とする株式併合により、「目的となる株式の数」は調整されております。

②その他新株予約権等の状況

2018年6月6日開催の取締役会決議に基づき発行した「2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」（額面金額の総額250億円）に付された新株予約権の概要

|                              |                                                        |
|------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                      | 2,500個                                                 |
| 新株予約権の目的である株式の種類             | 普通株式                                                   |
| 新株予約権の目的である株式の数              | 額面金額の総額を転換価額で除した数とする。                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 | 新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、社債の価額は、その額面金額と同額とする。 |
| 転換価額                         | 2,296円（但し一定の条件のもと調整される）                                |
| 新株予約権の権利行使期間                 | 2018年7月6日から2025年6月6日まで（行使請求受付場所現地時間）                   |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位                      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 澤 田 浩   | ※取締役 会長                  | 環境安全衛生問題担当、生産・技術・研究・開発部門、品質保証部、中央技術センター、フードリサーチセンター、イノベーションセンター、研究企画センター管掌<br>食品事業部門管掌<br>製粉事業部門部門長兼製粉事業部門製粉営業部長<br>経理・財務部、内部統制部管掌<br>関連事業部、流通業務部管掌<br>製粉事業部門部門長代行<br>生産・技術本部長<br>I T管掌、C S R管掌<br>総務部、人事・労務部、広報部管掌<br>東日本事業場管掌<br>経営企画部管掌<br>海外事業本部長<br>食品業務部門部門長<br>食品営業部門部門長<br>中村合同特許法律事務所パートナー 弁護士、東海カーボン株式会社 社外取締役<br>丸の内総合法律事務所パートナー 弁護士、トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役（監査等委員） |
| 近 藤 雅 之 | ※取締役 社長                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 清 水 弘 和 | 取締役 社長執行役員<br>取締役 専務執行役員 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 松 井 宏 之 | 取締役 常務執行役員               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 村 上 嘉 章 | 取締役 常務執行役員               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 関 根 昇   | 取締役 常務執行役員               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 堀 内 俊 文 | 取締役 常務執行役員               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 前 鶴 俊 哉 | 取締役 常務執行役員               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 小木曾 融   | 取締役 常務執行役員               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 竹 内 充 彦 | 取締役 常務執行役員               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 五月女 豊 一 | 取締役 常務執行役員               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 大 内 淳 雄 | 取締役 執行役員                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 藤 井 勝 彦 | 取締役 執行役員                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 熊 倉 禎 男 | 取締役                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 川 俣 尚 高 | 取締役                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 住 谷 京 一 | 監査役（常勤）                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 清 都 崇 史 | 監査役（常勤）                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

※印の取締役は、代表取締役であります。

| 氏 名     | 地 位   | 担当及び重要な兼職の状況                                  |
|---------|-------|-----------------------------------------------|
| 奥 山 章 雄 | 監 査 役 | 公認会計士奥山章雄事務所 所長、株式会社A D E K A 社外監査役、信金中央金庫 監事 |
| 吉 田 和 彦 | 監 査 役 | 中村合同特許法律事務所代表パートナー 弁護士                        |

- (注) 1. 取締役熊倉禎男、川俣尚高の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役奥山章雄、吉田和彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役熊倉禎男、川俣尚高及び監査役奥山章雄、吉田和彦の4氏につきましては、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。  
4. 監査役奥山章雄氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。  
5. 2018年6月28日開催の第194回定時株主総会において新たに藤井勝彦氏が取締役に選任され、同日就任しました。  
6. 2018年6月28日開催の第194回定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役は次のとおりであります。

| 役 職 | 氏 名   | 退任事由 |
|-----|-------|------|
| 取締役 | 鹿 島 出 | 任期満了 |

7. 2019年4月1日をもって、組織変更により取締役の担当が次のとおり変更となりました。

| 氏 名   | 変更前                          | 変更後                        |
|-------|------------------------------|----------------------------|
| 松井 宏之 | 食品事業部門管掌                     | 食品事業本部管掌                   |
| 村上 嘉章 | 製粉事業部門部門長兼製粉事業部門製粉営業部長       | 製粉事業本部長兼製粉事業本部製粉営業部長       |
| 堀内 俊文 | 関連事業部、流通業務部管掌<br>製粉事業部門部門長代行 | 関連事業部、流通業務部管掌<br>製粉事業本部長代行 |
| 大内 淳雄 | 食品業務部門部門長                    | 食品業務本部長                    |
| 藤井 勝彦 | 食品営業部門部門長                    | 食品営業本部長                    |

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|-----------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役           | 16名         | 283百万円            |
| 監 査 役           | 4名          | 61百万円             |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 20名<br>(4名) | 344百万円<br>(44百万円) |

- (注) 1. 上記支給人員及び支給額には、2018年6月28日開催の第194回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 支給額には、株式報酬型ストック・オプションの報酬額として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額(取締役83百万円)が含まれております。なお当該費用計上額のうち社外取締役に対する計上額はありません。

4. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第182回定時株主総会において年額2億4千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2014年6月27日開催の第190回定時株主総会において、取締役（社外取締役除く）に対するストック・オプション報酬額として年額1億2千万円以内と決議いただいております。  
監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第180回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役熊倉禎男氏及び監査役吉田和彦氏はそれぞれ中村合同特許法律事務所のパートナー弁護士及び代表パートナー弁護士、取締役川俣尚高氏は丸の内総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社はそれら全ての法律事務所に法律事務を委任しております。

取締役熊倉禎男氏が社外取締役を兼任している東海カーボン株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

取締役川俣尚高氏が社外取締役（監査等委員）を兼任しているトレックス・セミコンダクター株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

監査役奥山章雄氏の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                   |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 熊 倉 禎 男 | 当期開催の取締役会17回全てに出席し、法曹界での豊富な経験を生かして発言を行っております。                 |
| 取 締 役 | 川 俣 尚 高 | 当期開催の取締役会17回全てに出席し、法曹界での豊富な経験を生かして発言を行っております。                 |
| 監 査 役 | 奥 山 章 雄 | 当期開催の取締役会17回全てに、また監査役会11回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 吉 田 和 彦 | 当期開催の取締役会17回全てに、また監査役会11回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。   |

#### ハ. 責任限定契約の概要

当社と各社外役員との間では、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 68百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 102百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に関するコンフォートレター作成業務等

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役全員の同意を得た上で、当該会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の独立性と専門性、会計監査人の監査業務の適切性と効率性等を勘案し、解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行います。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社の目指す姿を示した「行動規範」と、行動規範を実践するために遵守すべき具体的な行動基準である「行動指針」を定め、全役員、従業員に配布、適宜研修する。
  - ・ 法令違反や社内不正など、倫理や法令に抵触する行為を防止もしくは早期発見し、是正することを目的として、従業員が相談もしくは通報できる「企業倫理ヘルプライン」を設置し、運用する。
  - ・ 事業執行は、業務の分掌及び社内の決裁手続に従い実施し、適正化、責任の明確化を図る。
  - ・ 購買基本方針を定め購買先へ周知し、公正な取引を確保する。
  - ・ 内部統制部を設置し、業務が取締役会決議、代表取締役の承認に沿って執行されているかを監査し、問題点の改善指導を行う。
  - ・ 反社会的勢力による不当な要求には一切応じず、外部専門機関と連携のうえ、組織的に対処する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会審議の議事録を作成して保存、管理し、重要な職務の執行についての決裁に関わる情報は、検索性の高い状態で保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社の業務執行に関わるリスクについては発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築する。
  - ・ 当社経営に重大な影響を与える危機に直面したとき、社長を最高責任者とする危機管理委員会の設置などを定めた「危機管理基本規程」に従い、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。
  - ・ 商品の安全・安心の確保を重要な課題と位置づけ、リスクの低減のための対策を講じる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 経営に関する重要事項は、取締役会で決定する。投融資案件については、投融資委員会で財務的観点から優先順位をつけ、常務執行役員以上の取締役で構成する経営会議では、経営全般の観点から問題点を整理した後、取締役会に付議する。
- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ グループ会社の取締役に対し、適宜コンプライアンス研修等を実施する。
  - ・ グループ会社に対し、連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備への協力を義務付ける。
- ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- ・ グループ会社に対し、グループ会社管理の規程及びグループ会社と締結する契約において定める重要事項について、当社への報告を求める。
- ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社グループの業務執行に関わるリスクについては発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築する。
  - ・ グループ会社に対し、当社グループの信用失墜につながるような重大な法令違反事件等が発生した場合の報告を求め、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。
- ニ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ グループ会社の業績を毎月レビューし、業績管理を行う。
  - ・ グループ会社の投融資案件は、投融資委員会で協議し、経営資源の適切な配分を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役と協議して配置する。
  - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令を受ける。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動は、監査役会の同意を得る。

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課については、監査役会と協議して評価する。
- ⑧ 前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務しない。
- ⑨ 監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・ 監査役は、取締役会に出席し、意見を述べることができる。取締役及び執行役員が担当業務の執行状況を報告する役員会に出席し、会社の業務遂行の情報を得る。
  - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項は、監査役に報告する。
  - ・ 企業倫理ヘルプラインへの通報内容は、監査役に報告する。
  - ・ 各事業場は監査役の往査に協力するほか、監査役の質問に対して報告する。
- ロ. 子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・ グループ会社は監査役の往査に協力するほか、監査役の質問に対して報告する。
- ⑩ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する規程を整備する。
  - ・ 企業倫理ヘルプライン制度運用要領において、通報内容は、監査役に報告することを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による不利な取り扱いの禁止を定める。
- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- ・ 監査役がその職務の執行について生じた費用の請求又は債務の弁済を請求したときは、その費用又は債務を速やかに処理する。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が内部統制部及び会計監査人と情報交換、意見交換できる機会を確保する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

① コンプライアンスに関する取り組み状況

当社はC S Rの推進を企業の重要な経営課題の一つとして認識しており、下請法・就業規則・マイナンバー制度・コンプライアンス等の研修、内部通報制度、反社会勢力への対応マニュアル、個人情報の保護に関する問い合わせ窓口設置など法令遵守に努めています。

② 損失の危険の管理に関する取り組み状況

「危機管理基本規程」及び「グループ会社運営規程」に基づき、リスク管理体制の適用範囲には当社及び当社グループ会社を含めており、企業集団全体の管理の適正化を図るとともに、著しい損害を及ぼす可能性のある事項が取締役会に年1回報告されております。

③ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み状況

当社グループの業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産保全の重要性に鑑み、平成30年度内部統制基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

④ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み状況

当社は、監査役と代表取締役を含む取締役、会計監査人が定期的または必要に応じて意見交換できる機会を設けています。内部統制部が、監査役と緊密な連携を図ることで、監査役監査の実効性が高まるよう努めています。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりませんが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社は、全てのステークホルダーから信頼される企業として成長し続けるという使命のもと、経営の多角化、コストリダクション等の推進を通じ、高い経営効率の追求と競争力・収益力の強化を進めており、今後の企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

当社は、会社の支配権の異動を伴う当社株式の大量買付けであっても、それに応じるか否かは最終的には株主様のご判断に委ねられるべきものと考えます。また、当社は当該大量買付けが当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、その目的、方法等において企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

当社取締役会は経営を負託されている者の責務として、法令及び定款によって許される範囲において、当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付け者に対しては、株主の皆様の適切にご判断に資するため、十分な情報と必要な時間の確保に努めるとともに、当該買付けを行う者と交渉するなど適切と考えられる措置を講じることといたします。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして今後継続して検討を行ってまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	118,330	流 動 負 債	76,100
現 金 及 び 預 金	32,958	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	34,564
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	47,410	短 期 借 入 金	19,201
商 品 及 び 製 品	15,508	未 払 法 人 税 等	2,084
仕 掛 品	32	未 払 費 用	12,357
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	19,230	そ の 他	7,891
そ の 他	3,348	固 定 負 債	62,305
貸 倒 引 当 金	△159	社 債	5,000
固 定 資 産	174,988	転換社債型新株予約権付社債	25,110
有 形 固 定 資 産	101,233	長 期 借 入 金	12,041
建 物 及 び 構 築 物	37,159	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,494
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	20,511	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	819
土 地	40,032	繰 延 税 金 負 債	12,126
建 設 仮 勘 定	1,719	そ の 他	2,713
そ の 他	1,809	負 債 合 計	138,405
無 形 固 定 資 産	1,376	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	72,377	株 主 資 本	123,648
投 資 有 価 証 券	65,472	資 本 金	12,240
長 期 貸 付 金	1,117	資 本 剰 余 金	11,262
繰 延 税 金 資 産	1,767	利 益 剰 余 金	103,682
そ の 他	4,640	自 己 株 式	△3,536
貸 倒 引 当 金	△620	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	26,498
繰 延 資 産	73	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26,424
資 産 合 計	293,392	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2
		為 替 換 算 調 整 勘 定	572
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△495
		新 株 予 約 権	287
		非 支 配 株 主 持 分	4,552
		純 資 産 合 計	154,986
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	293,392

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		335,399
売上原価		243,017
売上総利益		92,381
販売費及び一般管理費		81,159
営業利益		11,222
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,437	
有価証券売却益	4	
固定資産の売却益	301	
その他	705	2,448
営業外費用		
支払利息	230	
その他	375	605
経常利益		13,065
特別利益		
投資有価証券売却益	41	
固定資産売却益	3	
その他	7	52
特別損失		
投資有価証券評価損	55	
固定資産除売却損	182	
減損損失	23	
建物解体費用	384	
その他	167	812
税金等調整前当期純利益		12,305
法人税、住民税及び事業税	3,725	
法人税等調整額	△4	3,720
当期純利益		8,584
非支配株主に帰属する当期純利益		129
親会社株主に帰属する当期純利益		8,455

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	12,240	11,415	103,522	△2,635	124,542
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,371		△2,371
親会社株主に帰属 する当期純利益			8,455		8,455
連結範囲の変動					－
自己株式の取得				△7,001	△7,001
自己株式の処分		0		7	7
自己株式の消却		△169	△5,923	6,093	－
非支配株主との 取引に係る親会社の 持 分 変 動		15			15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					－
当 期 変 動 額 合 計	－	△153	160	△900	△893
当 期 末 残 高	12,240	11,262	103,682	△3,536	123,648

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	27,495	△14	725	△440	27,765	211	4,385	156,905
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,371
親会社株主に帰属 する当期純利益								8,455
連結範囲の変動								－
自己株式の取得								△7,001
自己株式の処分								7
自己株式の消却								－
非支配株主との 取引に係る親会社の 持 分 変 動								15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,070	12	△153	△55	△1,266	75	166	△1,025
当 期 変 動 額 合 計	△1,070	12	△153	△55	△1,266	75	166	△1,918
当 期 末 残 高	26,424	△2	572	△495	26,498	287	4,552	154,986

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	84,574	流 動 負 債	50,702
現 金 及 び 預 金	19,949	買 掛 金	20,681
売 掛 金	29,590	短 期 借 入 金	17,913
商 品 及 び 製 品	11,712	未 払 金	1,562
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	16,751	リ ー ス 債 務	5
前 払 費 用	229	未 払 法 人 税 等	1,302
未 収 金	2,189	未 払 費 用	8,427
短 期 貸 付 金	2,386	預 り の 金 他	343
長期貸付金(1年以内返済)	634	そ の 他	465
そ の 他	1,129	固 定 負 債	48,392
固 定 資 産	143,661	社 債	5,000
有 形 固 定 資 産	64,114	転換社債型新株予約権付社債	25,110
建 物	19,882	長 期 借 入 金	5,300
構 築 物	3,442	リ ー ス 債 務	22
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	8,218	退 職 給 付 引 当 金	668
工 具 器 具 及 び 備 品	566	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	408
土 地	30,620	繰 延 税 金 負 債 他	10,317
リ ー ス 資 産	28	そ の 他	1,566
建 設 仮 勘 定	1,355	負 債 合 計	99,094
無 形 固 定 資 産	197	(純 資 産 の 部)	
投 資 其 他 の 資 産	79,349	株 主 資 本	103,443
投 資 有 価 証 券	56,872	資 本 金	12,240
関 係 会 社 株 式	13,813	資 本 剰 余 金	10,666
長 期 貸 付 金	8,406	資 本 準 備 金	10,666
そ の 他	1,036	利 益 剰 余 金	83,955
貸 倒 引 当 金	△780	利 益 準 備 金	3,060
繰 延 資 産	73	そ の 他 利 益 剰 余 金	80,895
資 産 合 計	228,309	圧 縮 積 立 金	5,906
		別 途 積 立 金	32,654
		繰 越 利 益 剰 余 金	42,335
		自 己 株 式	△3,419
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	25,483
		その他有価証券評価差額金	25,486
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2
		新 株 予 約 権	287
		純 資 産 合 計	129,214
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	228,309

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		203,641
売上原価		140,983
売上総利益		62,658
販売費及び一般管理費		54,224
営業利益		8,433
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,618	
その他	570	2,188
営業外費用		
支払利息	129	
その他	381	510
経常利益		10,111
特別利益		
固定資産売却益	32	
投資有価証券売却益	2	34
特別損失		
固定資産除売却損	59	
投資有価証券評価損	55	
建物解体費用	377	
その他	0	492
税引前当期純利益		9,653
法人税、住民税及び事業税	2,619	
法人税等調整額	22	2,641
当期純利益		7,012

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本											株 資 合 計	主 本 計		
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金									自 株	己 式
		資 本 準備金	その他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準備金	そ 利 益 剰 余 金			他 金 繰 上 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計					
						圧 縮 積 立 金	圧 縮 特 別 積 立 金	別 途 積 立 金							
当 期 首 残 高	12,240	10,666	168	10,835	3,060	5,859	114	32,654	43,550	85,239	△2,518	105,796			
当 期 変 動 額															
圧縮積立金の積立						114			△114	－		－			
圧縮積立金の取崩						△68			68	－		－			
圧縮特別勘定 積立金の取崩							△114		114	－		－			
剰余金の配当									△2,371	△2,371		△2,371			
当 期 純 利 益									7,012	7,012		7,012			
自己株式の取得											△7,001	△7,001			
自己株式の処分			0	0							7	7			
自己株式の消却			△169	△169					△5,923	△5,923	6,093	－			
株主資本以外の 項目の 当期変動額(純額)															
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△168	△168	－	46	△114	－	△1,215	△1,283	△900	△2,352			
当 期 末 残 高	12,240	10,666	－	10,666	3,060	5,906	－	32,654	42,335	83,955	△3,419	103,443			

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等		
当 期 首 残 高	26,601	△14	26,587	211	132,595
当 期 変 動 額					
圧縮積立金の積立					－
圧縮積立金の取崩					－
圧縮特別勘定積立金の取崩					－
剰余金の配当					△2,371
当期純利益					7,012
自己株式の取得					△7,001
自己株式の処分					7
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,115	12	△1,103	75	△1,028
当期変動額合計	△1,115	12	△1,103	75	△3,381
当 期 末 残 高	25,486	△2	25,483	287	129,214

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

日本製粉株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元清二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉川高史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製粉株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製粉株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

日 本 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製粉株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第195期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第195期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役の監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

日本製粉株式会社 監査役会

常勤監査役	住	谷	京	一	印
常勤監査役	清	都	崇	史	印
社外監査役	奥	山	章	雄	印
社外監査役	吉	田	和	彦	印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化及び今後の事業展開を考慮し、内部留保に意を用い、安定的かつ継続的な配当の維持を基本といたしますが、株主の皆様に対する利益還元も重要な経営目標のひとつと考えております。

第195期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき17円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金15円を加えた年間配当金は、1株につき前期に比べ2円増配の32円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額1,304,713,671円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役澤田 浩、近藤雅之、松井宏之、関根 昇、堀内俊文、前鶴俊哉、竹内充彦、五月女豊一、大内淳雄、川俣尚高の10氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、清水弘和、村上嘉章の両氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、経営体制効率化のため1名減員し取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴 、 重 要 な る 兼 職 の 状 況 及 び 当 社 に お け る 地 位 、 担 当	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	澤 田 浩 さわ だ ひろし 1931年1月1日生	1953年4月 当社入社 1983年6月 当社取締役 1986年6月 当社常務取締役 1989年6月 当社専務取締役 1993年6月 当社代表取締役社長 2002年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2002年6月 当社代表取締役取締役会会長 2009年6月 当社代表取締役取締役会会長兼社長兼社長執行役員 2012年6月 当社代表取締役取締役会会長 (現在に至る)	165,595株
【取締役候補者の選任理由】 代表取締役社長を歴任し、経営者として豊富な経験と実績を有するとともに、2002年6月に代表取締役会長就任以降も、当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 年 月 名 生 年 月 日	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び 当 社 に お け る 地 位、担 当	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	こん どう まさ ゆき 近 藤 雅 之 1954年2月10日生	1976年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 経理・財務本部経理グループ長 兼経理・財務本部IR室長 2007年6月 当社取締役 執行役員 経理・財務本部副 本部長兼経理・財務本部IR室長 2009年6月 当社常務取締役 常務執行役員 経理・財務部 長 2010年4月 当社取締役 常務執行役員 経理・財務部長 2010年6月 当社取締役 常務執行役員 2015年6月 当社取締役 専務執行役員 2016年1月 当社代表取締役 専務執行役員 2016年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現在に至る)	23,500株
		【取締役候補者の選任理由】 経理部門での豊富な業務経験を有するとともに、2016年6月の代表取締役 社長就任以降、当社グループの経営を牽引し、経営基盤強化に取り組んでお り、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者とい たしました。	

招集
通知

事業
報告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

候補者 番 号	氏 年 月 名 生 年 月 日	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び 当 社 に お け る 地 位、担 当	所 有 す る 株 式 の 数
3	堀 内 俊 文 1959年5月25日生	1983年4月 当社入社 2009年1月 当社製粉業務部長 2010年4月 当社製粉カンパニー製粉業務部長 2013年6月 当社製粉カンパニー バイス・プレジデント 兼製粉カンパニー製粉業務部長 2014年4月 当社製粉事業副本部長兼製粉事業本部製粉業務部長 2014年6月 当社執行役員 製粉事業副本部長兼製粉事業本部製粉業務部長 2015年6月 当社取締役 執行役員 製粉事業副本部長兼製粉事業本部製粉業務部長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業部門部門長代行 2019年4月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部長代行 (現在に至る) (当社における担当) 関連事業部、流通業務部管掌	7,000株
【取締役候補者の選任理由】 業務部門での豊富な業務経験を有するとともに、2015年6月の取締役就任以降、製粉事業の責任者を務めるなど当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 年 月 名 生 年 月 日	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び 当 社 に お け る 地 位、担 当	所 有 す る 株 式 の 数
4	まえ づる とし お 前 鶴 俊 哉 1961年1月7日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社生産・技術部生産管理グループ長 2011年6月 当社福岡工場長 2013年6月 当社生産・技術部長 2014年6月 当社執行役員 生産・技術部長 2015年6月 当社取締役 執行役員 生産・技術副本部長 兼生産・技術本部生産・技術部長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部 長兼生産・技術本部生産・技術部長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部 長 （現在に至る）	7,000株
【取締役候補者の選任理由】 製造部門での豊富な業務経験を有するとともに、2015年6月の取締役就任以降、生産・技術部門の責任者を務めるなど当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。			
5	たけ うち みつ ひこ 竹 内 充 彦 1955年4月18日生	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社東京支店製粉営業部長 2007年6月 当社東京支店副支店長兼東京支店製粉営業部 長 2008年6月 当社大阪支店長 2012年6月 当社執行役員 大阪支店長 2013年6月 当社執行役員 西日本事業場管掌兼大阪支店 長 2014年6月 当社執行役員 東京支店長 2015年6月 当社常務執行役員 東京支店長 2016年6月 当社常務執行役員 東日本事業場管掌兼東京 支店長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 東日本事業場管 掌兼東京支店長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 東日本事業場管 掌 （現在に至る）	11,600株
【取締役候補者の選任理由】 営業部門での豊富な業務経験を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、東日本事業場における責任者を務めるなど当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。			

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 年 月 名 生 年 月 日	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び 当 社 に お け る 地 位、担 当	所 有 す る 株 式 の 数
6	さ お と め と よ か ず 五 月 女 豊 一 1958年6月27日生	2000年7月 当社入社 国際部参事 2007年6月 当社企画・業務本部経営企画グループ長 2008年4月 当社企画部経営企画グループ長 2009年6月 当社企画部長 2009年8月 当社経営企画部長 2010年4月 当社経営企画部長兼ペットケア事業室長 2014年6月 当社理事 経営企画部長兼ペットケア事業室長 2015年6月 当社執行役員 経営企画部長兼ペットケア事業室長 2017年6月 当社取締役 執行役員 経営企画部長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 海外事業本部長 (現在に至る) (当社における担当) 経営企画部管掌	9,000株
		【取締役候補者の選任理由】 経営企画部門での豊富な業務経験を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、経営企画部門及び海外部門の責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	
7	お お う ち あ つ お 大 内 淳 雄 1959年4月3日生	1983年4月 当社入社 2009年6月 当社食品業務部長 2010年4月 当社食品カンパニー食品業務部長 2014年4月 当社食品事業本部食品業務部長 2014年6月 当社食品業務本部食品業務部長 2015年6月 当社執行役員 食品事業本部食品業務部長 2016年6月 当社執行役員 食品業務本部長兼食品業務本部食品業務部長 2017年6月 当社取締役 執行役員 食品業務部門部門長 2019年4月 当社取締役 執行役員 食品業務本部長 (現在に至る)	4,900株
		【取締役候補者の選任理由】 業務部門での豊富な業務経験を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、食品業務部門の責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴 、 重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び 当 社 に お け る 地 位 、 担 当	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
8	新任 あお ぬま たか あき 青 沼 孝 明 1959年12月16日生	1982年4月 当社入社 2004年10月 当社経理部次長 2005年4月 当社経理・財務本部経理グループ次長 2010年6月 当社経理・財務部経理グループ長 2014年3月 当社関連事業部長 2015年6月 当社理事 関連事業部長 2016年6月 当社執行役員 関連事業部長 2017年6月 当社執行役員 経理・財務部長 (現在に至る)	5,400株
【取締役候補者の選任理由】 経理部門での豊富な業務経験を有するとともに、2016年6月の執行役員就任以降、当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。			
9	新任 え しま たかし 江 島 丘 1959年5月24日生	1982年4月 当社入社 2008年6月 当社大阪支店食品営業部長 2015年6月 当社理事 CS事業本部長兼CS事業本部CS事業部長 2017年6月 当社執行役員 CS事業部門部門長兼CS事業部門中食事業部長 2019年4月 当社執行役員 CS事業本部長兼CS事業本部中食事業部長 (現在に至る)	12,200株
【取締役候補者の選任理由】 中食部門での豊富な業務経験を有するとともに、2017年6月の執行役員就任以降、当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。			
10	新任 き むら あき こ 木 村 昭 子 1959年1月2日生	1997年7月 当社入社 2006年11月 当社国際部次長 2013年6月 当社海外事業本部国際部長 2015年6月 当社理事 海外事業本部国際部長 2017年6月 当社執行役員 海外事業部門国際部長 2018年6月 当社執行役員 海外事業本部副本部長兼海外事業本部国際部長 (現在に至る)	3,500株
【取締役候補者の選任理由】 海外部門での豊富な業務経験を有するとともに、2017年6月の執行役員就任以降、当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 年 月 名 生 年 月 日	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び 当 社 に お け る 地 位、担 当	所 有 す る 株 式 の 数
11	社外 かわ また なお たか 川 俣 尚 高 1965年5月1日生	1990年4月 運輸省（現国土交通省）入省 1994年4月 弁護士登録 1994年4月 丸の内総合法律事務所入所 2008年1月 丸の内総合法律事務所パートナー （現在に至る） 2014年6月 当社監査役 2015年4月 最高裁判所司法研修所教官 2017年6月 当社取締役 （現在に至る） （重要な兼職の状況） トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役（監査等委員）	3,500株
【社外取締役候補者の選任理由】 弁護士としての豊富な経験を有し、2017年6月の社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映していただいております、社外取締役候補者といたしました。直接経営に関与したことはありませんが、企業法務に精通していることから、社外取締役としての職務を適切に果たしていただけると判断いたしました。			

- （注） 1. 川俣尚高氏は、社外取締役候補者であります。
2. 川俣尚高氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員となる予定です。なお、当社は同氏の所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委託しておりますが、同所の報酬における当社の支払報酬の割合は前事業年度において1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したものであります。
3. 当社は、川俣尚高氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であります。同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
4. 川俣尚高氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役清都崇史氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、重要な兼職の状況 及び、当社における地位	所有する 株式の数
新任 せきねのぼる 関根昇 1957年3月19日生	1980年4月 当社入社 2007年6月 当社経理・財務本部経理グループ長 2008年4月 当社経理・財務部経理グループ長 2010年6月 当社経理・財務部長 2013年6月 当社執行役員 経理・財務部長 2015年6月 当社取締役 執行役員 経理・財務部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 経理・財務部長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 （現在に至る） （当社における担当） 経理・財務部、内部統制部管掌	9,630株
【監査役候補者の選任理由】 経理部門での豊富な業務経験を有し、監査役として経営の健全性確保への貢献を期待できると判断し、監査役候補者といたしました。		

（注）関根昇氏は現在当社の取締役であります。本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。
- (2) 議決権の行使期限は、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い下さい。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0120(652)031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせ下さい。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0120(782)031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

メ

モ

メ

モ

株主総会会場案内図

東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル
ベルサール六本木
電話 03 (3511) 5311 (当社)



■アクセス

東京メトロ日比谷線「六本木」駅 (2番出口) 徒歩約2分
都営大江戸線「六本木」駅 (4b出口) 徒歩約4分

※駐車場の用意がございませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。